

令和7年度高山市地域おこし協力隊員受入団体の募集要項

人口減少に伴う環境の変化は、地域での活動などにも大きな影響を与えており、その担い手となる人材の確保が地域の振興を図る上で大きな課題となっています。

こうした中、高山市では、持続可能な地域づくりの推進を目的として、地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化に積極的に取り組む団体への人材支援を行っています。

つきましては、令和7年4月からの実施に向けて、地域おこし協力隊員（以下「協力隊員」という。）を受け入れ、共に活動することを希望する団体を募集します。

応募のあった中から5団体を選定した後、全国に向けて協力隊員の募集を行います。

※ 本事業は、令和7年度予算が成立した場合に実施するものです（令和6年9月20日現在）。

●「地域おこし協力隊」について

「地域おこし協力隊」とは、都市地域から過疎地域などに住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援など様々な「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

●「地域おこし協力隊」の趣旨・目的などに十分な理解を

協力隊員は、受入団体にとって「ビジネスパートナー」であり従業員ではありません（人手不足への人員補填ではありません）。また、地域のために何でも請け負ってくれるスーパーマンでもありません。地域おこし協力隊制度について誤った認識をお持ちのまま協力隊員を受け入れて活動されますと、後々両者の思いの相違からトラブルに発展するおそれがあります。

これを防ぐため、受け入れを希望する団体においては、応募いただく前に地域おこし協力隊制度の趣旨や目的について十分理解していただく必要があります。

市では応募を検討されている団体を対象に、地域おこし協力隊制度の趣旨や目的、協力隊員の活動についてご理解いただくための説明会を開催するほか、ご希望に応じて相談や説明にも随時承ります。

1 応募対象となる団体の条件

協力隊員の受け入れを希望し応募することができる団体は、次に掲げる要件をすべて満たしていることを条件とします。

- ・ 協力隊員と共に積極的に地域の活性化に取り組む意欲があり、市内に拠点を置き、地域への貢献性・公益性が高い活動を行っている団体（まちづくり協議会は除く）
- ・ 令和 6 年度の地域おこし協力隊員受入団体ではないこと
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に定める暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと。
- ・ 政治活動団体及び宗教団体ではないこと。

2 対象となる取り組み

受入団体が主体となって協力隊員と協働で取り組む活動であり（団体での既存事業の運営のためだけではなく、新たな取り組みにチャレンジするために必要な人材を受け入れるためのものであること）、次の要件をすべて満たすものとします。

- ・ 協力隊員と共に取り組むことにより、地域の活性化に大きな成果が期待できること。
- ・ 協力隊員の活動期間終了時まで成果が上げられる取り組みであること。
- ・ 協力隊員の活動期間は 1 年以上であること（最長 3 年間）。
- ・ 受け入れ後の協力隊員への支援及び育成体制が整っていること。
- ・ 政治的活動及び宗教的活動ではないこと。
- ・ 公序良俗に反する活動ではないこと。

3 協力隊員の待遇（雇用・募集・受入期間）

- (1) 協力隊員は、市と雇用関係はありません（市と協力隊員との間で委託契約を締結します）。
- (2) 協力隊員の募集については、受入団体が希望する人材を市が募集します。
- (3) 協力隊員の任期は、委嘱の日から令和 8 年 3 月 31 日までとしますが、その後 1 年度ごとに更新を行い最長 3 年間延長できます。

4 協力隊員の活動

- (1) 協力隊員は、受入団体の活動拠点・活動地域を勤務地として活動します。
- (2) 協力隊員は、受入団体の勤務形態に基づいて活動しますが、そのうちおよそ 2/3 は受入団体にて活動し、1/3 は協力隊員自身の地域定着のための活動（地域の行事など地域コミュニティ活動への参加や定住に向けた準備活動 ※）を行います。

※ 定住・定着に向けた自身のスキルアップや地域の活性化に繋がることを目的とするものなどを含め、この時間帯での兼業を認めます。

5 協力隊員の活動に要する経費

協力隊員 1 人あたり活動費（人件費）は 266,000 円／月、経費（活動経費）は 2,000,000 円／年を上限として市が負担します（市より協力隊員へ委託料として支払います）。

6 協力隊員への活動支援

市（地域政策課）では関係部署と共に受入団体と連携して、協力隊員の活動をサポートします。

- (1) 協力隊員と定期的な打ち合わせによる活動状況の把握や助言（意見交換などを行う場を設ける）
- (2) 協力隊員が共同で取り組む活動の促進（新たな事業の共同提案・実施など）
- (3) 市民と協力隊員との交流の促進（交流会や活動報告会の開催など）
- (4) 協力隊員のスキルアップのための研修機会の提供
- (5) 協力隊員の生活に関する事や、任期終了後の定住に向けた相談への対応

7 受入団体への支援

市は協力隊員の日々の活動などを把握した上で、受入団体と共に活動内容の調整を行うなど、受入団体と協力隊員との取り組みが円滑に行えるようサポートします。

8 申込方法

(1) 申込書などの提出

協力隊員の受け入れを希望する団体は、期日までに次表の書類を提出してください。

提出書類	チェック欄
ア 高山市地域おこし協力隊員受入団体申込書	☐
イ 受入団体応募要件等にかかる宣誓書	☐
ウ 活動内容等企画書	☐
エ 定款、規約、会則またはこれに準ずるもの	☐
オ その他参考資料（受け入れ希望団体が行っている活動内容が分かるもの）	☐

※ 提出書類 ア ～ ウ は、市ホームページからダウンロードできます

(2) 受付期間 令和 6 年 9 月 20 日（金）～ 10 月 31 日（木）午後 5 時 15 分まで【必着】

(3) 提出部数 1 部

(4) 提出方法

① 窓口に持参

提出先：高山市役所 4 階 総合政策部 地域政策課

② 電子メール【必着】

メールアドレス：chiikiseisaku@city.takayama.lg.jp 宛てに

※ 件名を「地域おこし協力隊員受入団体の申込み」にて送信ください。

③ 郵送【必着】

宛て先：〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地

高山市役所 総合政策部 地域政策課

※ 届いているかどうかの確認を、提出期限日までに行ってください。

確認先：地域政策課（☎0577-35-3183）

(5) 注意事項

- ・ 提出期限日までに必要な書類が提出されなかった場合は受理できませんので、余裕をもって提出してください。
- ・ 提出書類などの作成・提出に要する経費は、全て応募者側の負担とします。
- ・ 提出の後、提出書類などの内容について、電話などにより確認させていただくことがあります。
- ・ 申し込みされた団体は、申込内容などに関して審査員と接触することを禁止します。

9 活動内容などの審査、受入団体の選定

(1) 活動内容などの審査方法

- ・ 一次審査 提出いただいた書類による書類審査を行います。
- ・ 二次審査 面接による審査を行います。

面接審査においては、下記の「(3) 審査のポイント」に基づき審査します。

適正かつ公平に、第三者の視点も踏まえて客観的に審査を行うため、外部審査員（非公表）を交えた審査会により審査を行います。

※ なお、申込団体が活動内容について審査員と接触（面談、電話、メールなど）することを禁止します。接触の事実があったと認められた場合には、失格となる場合があります。

(2) 受入団体の審査・選定

二次審査（審査会）において活動内容などの審査・評価を行い、5 団体を選定します。

(3) 審査のポイント

提出いただいた書類や面接での内容から、以下の項目について審査します。

・ 地域の振興に繋がるものか：

課題が明確であり、協力隊員とともに取り組むことが適当であるか ★

課題の克服が地域の振興に繋がるものとなっているか ★

課題解決を目指す手法として、その活動内容（方法）が適切であるか ★

・ 協力隊員を大切にするか：

協力隊員の持つ特性を活かすことができる活動であるか

活動中の協力隊員への支援が整えられているか

地域との交流に関する支援が整えられているか

任期終了後の定住を見据えた支援が整えられているか ★

・ 地域との連携が図られているか：

団体が主体となって取り組むものであるか

地域の理解・合意形成が図られているか ★

「★」の付いたものは、他の項目より評価のポイントが高いものです

10 活動内容などの見直し

選定された受入団体の活動内容などについて、協力隊員を受け入れることによる地域の活性化への効果をより高めるため、必要に応じて審査会での意見を参考に見直していただくことがあります。

11 協力隊員の募集

協力隊員の募集は、受入団体での活動内容などに基づき、希望する人材を市が募集します。協力隊員の選考（面接）時には、受入団体の責任者にも面接官として審査に加わっていただきます。

12 スケジュール

日 程	項 目	
令和 6 年 9 月 20 日（金）から 令和 6 年 10 月 31 日（木）まで	・ 申込みの受付期間	
令和 6 年 10 月 11 日（金）	・ 受入団体募集説明会	
令和 6 年 11 月 23 日（土）	・ 地域おこし協力隊員受入団体審査会 実施 （審査会の後）受入団体の決定、協力隊員募集に向けた準備・調整	
令和 6 年 12 月中旬 から 令和 7 年 1 月 31 日 まで	・ 地域おこし協力隊員募集	※定員に達するまで、募集を継続します。
令和 7 年 2 月	・ 地域おこし協力隊の選考、決定	
令和 7 年 3 月	・ 受け入れに向けて準備	
令和 7 年 4 月以降	・ 地域おこし協力隊員の委嘱、活動実施	

13 説明会の開催

受入団体の募集に関するもののほか、地域おこし協力隊制度の趣旨や目的、協力隊員の活動について説明会を行いますので、応募を検討している団体はできる限り出席してください。

- (1) 日 時 令和 6 年 10 月 11 日（金） 午後 1 時 30 分から
- (2) 場 所 高山市役所 2 階 201・202 会議室
- (3) 申込み 事前の申し込みが必要です。
10 月 9 日（水）午後 5 時 15 分までに、高山市総合政策部地域政策課へ
電話：0577-35-3183 または
電子メール：chiikiseisaku@city.takayama.lg.jp

本説明会のほか、事前のご相談や説明にも随時応じています。

14 問い合わせ先

〒506－8555

高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所 総合政策部 地域政策課（市役所4階）

電話：0577－35－3183 FAX：0577－35－3174

電子メール：chiikiseisaku@city.takayama.lg.jp

年 月 日

(あて先) 高山市長

(申込団体)

所在地

団体名

代表者職氏名

連絡先

高山市地域おこし協力隊員受入団体申込書

下記のとおり、高山市地域おこし協力隊員受入団体として申し込みます。

記

- 1 募集テーマ（企画名）
- 2 地域おこし協力隊員の具体的な活動内容等
別紙「活動内容等企画書」のとおり

添付書類

- (1) 受入団体応募要件等にかかる宣誓書
- (2) 活動内容等企画書
- (3) 定款、規約、会則またはこれに準ずるもの
- (4) その他参考資料（受入れ希望団体が行っている活動内容が分かるもの）

年 月 日

(あて先) 高山市長

(申込団体)

所在地

団体名

代表者職氏名

受入団体応募要件等にかかる宣誓書

高山市地域おこし協力隊員の受入団体として申し込むにあたり、下記の要件をすべて満たしていることを宣誓します。

記

- 1 協力隊員と共に積極的に地域の活性化に取り組む意欲があり、市内に拠点を置き、地域への貢献性・公益性が高い活動を行っている団体であること。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に定める暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと。
- 3 政治活動団体および宗教団体ではないこと。

活動内容等企画書

団体名	
団体の紹介	(現在の活動内容を中心に記載してください)
団体の現状と課題	(現在の活動をより良くするための課題を中心に記載してください)
協力隊員受け入れ の必要性	(上記の課題と結び付けて受け入れが必要な理由を記載してください)

募集テーマ (企画名)	(実際に協力隊員を募集する際の“見出し(タイトル)”となるよう、なるべく1文で分かりやすく記載してください) 【例】 飛騨の野菜に魅せられた仲間達と一緒に魅力を全国へ発信しよう！
活動内容	(協力隊員が取り組む活動内容や役割など、具体的に記載してください) 【例】 ※メイン(任期中共通の活動)を箇条書きに、併せて年ごとの活動計画など 《任期中共通の活動》 ・職員の指導のもと高冷地野菜を中心とした農業に携わっていただく ・〇〇を活用したイベントなどの企画・実施 ・〇〇地域の四季折々の魅力を SNS で県内外に発信 ・地域おこし行事(祭や地域イベント)への参加 《年ごとの活動計画》 1年目：地域資源を活用した事業やイベントの検討・計画 地域特産品の検討・開発 地域との繋がりづくり 2年目：地域資源を活用した事業やイベントの実施 地域特産品の販売促進 地域との繋がりづくり 3年目：地域資源を活用した事業やイベントの実施 地域特産品の販売促進 地域との繋がりを活かし、任期終了後の定住・定着(就業・起業)への準備

地域や関係機関との連携	(活動をすすめていく上で、地域等との連携(活動地域や関係機関・団体と協力して実施 など)を想定されている場合、連携先となる地域や関係機関・団体を記載してください)
求める人材像	(活動を行うにあたり、協力隊員に求めたいスキルや経験などがあれば記載してください)
任期中の協力隊員への支援	(協力隊員への育成・支援体制や地域との交流への支援内容について記載してください)
待遇	(協力隊員の受け入れにあたり <u>団体側で用意できるもの※</u>があれば記載してください) ※ 協力隊員自身の活動に必要な物品や活動環境、住まいなど

協力隊員の任期終了後の定住・定着への支援	(任期中において、任期終了後の協力隊員の定住・定着に向けた支援やサポートについて記載してください)
----------------------	---

必要に応じて、記載した内容について詳細が分かる資料を添付してください。